

様式第4号（第10条関係）

下野市地域包括支援センター運営協議会議事録

審議会等名	令和7年度第1回下野市地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和7年7月16日（水） 午後2時～3時10分
会 場	下野市役所 2階 203会議室
出 席 者	石澤武美委員、遠藤敦子委員、奥村恭子委員、手塚芳子委員、 鶴岡優子委員、伊沢泰直委員、鈴木美弥子委員、野口美保委員、 上田光伯委員、坂本栄一委員、小林政則委員
欠 席 者	富沢健一郎委員、五月女理紗委員
事 務 局	高齢福祉課長：大口貴史 地域支援グループ 主幹兼課長補佐：塩濱弘子、主査：権瓶智枝、 主査：館野麻衣子、主事：深澤笙子 介護保険グループ 主幹：上野早苗 地域包括支援センター みなみかわちセンター長：阿久津直樹 いしばしセンター長：中山恵美加 こくぶんじセンター長：小川裕美
公開・非公開の別	公開
傍 聴 者	0人
報 道 機 関	0人
議事録作成年月日	令和7年7月29日

1 開会	司会：大口課長 地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項により、半数以上の方の出席があるので、この会議の開催は成立する。
2 あいさつ	伊沢会長
3 自己紹介	委員自己紹介
4 副会長選任	（司会） 地域包括支援センター運営協議会設置要綱第4条により「会長及び副会長を委員の互選により各1人置く」となっているが、地域密着型サービス運営委員会設置要綱においても同様であり、委員構成が同じであることから副会長を同じ方をお願いしたい。選任について伺う。

	(委員の声) 前任の副会長を社会福祉協議会の事務局長に担っていただいていたため、小林委員にお願いしたいがいかがか。 ≪拍手多数≫ (小林副会長) あいさつ
	(司会) これからの議事進行については地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条により、伊沢会長にお願いする。
5 議事	(伊沢会長) 議題に入る前に事務局より報告があるということなので、報告をお願いします。 (事務局) 昨年度第2回地域包括支援センター運営協議会が書面開催であった。委員から書面にて意見等をいただいているため、事務局より回答を行う。 手塚委員から、職員の配置は人員確保等、厳しい中、苦慮するところと感じる。多々の機関との連携強化で、利用者へのさらなる利便たる支援をお願いします。との意見をいただいた。 鶴岡委員からの、資料3の2、3包括ともにレーダーチャート100%に、前回同様に違和感を覚える。との質問だが、令和6年度の評価では再度確認しながら行いたい。 また、資料4、丸三角ではなく、件数を出した方がわかりやすいと思う。ということだが、今回、件数を記載した資料を追加配布した。 最後に、書面開催はなるべく避けるべきと思う。とのことだが、開催日直前に開催できる出席者数に満たないことがわかった。今後も早めに日程を知らせるので、出席調整をお願いしたい。 (伊沢会長) 議題1～6について事務局より説明をお願いします。 (1) 令和6年度事業活動状況について：資料1-1・1-2、資料2に基づき説明 (2) 令和6年度事業活動計画について：資料3、資料4に基づき説明 (4) 介護支援事業の委託先居宅支援事業所について：資料5に基づき説明 (伊沢会長)

事務局より説明があったところだが、質問はあるか。

(鶴岡委員)

資料5の件数を追加したことでわかりやすくなった。傾向が読み取れると思うが、ケアマネジャーの人数によってというだけの理由で件数が違ってくという理由は違うのではないか。どのように分析しているのか。

また、資料1-2の権利擁護の件数が激減しているが、どのように分析しているのか。

(事務局)

委託先の件数については、過去のものと比較しておらず分析まで至っていない。今後、傾向や分析をしていきたい。

権利擁護の相談については、令和5年に社会福祉協議会に成年後見サポートセンターができたので、そちらに多く相談にいつている可能性があり、このような結果になっているところがある。

(伊沢会長)

意見・感想等、委員より一言ずついただきたい。

(石澤委員)

鶴岡委員が話したように、委託の事業所が極端に多いところがあり疑問に感じた。

教えてもらいたいのは、資料1-1の「相談者」の「事業所」とは介護保険関係の事業所全般を指しているのか。

(事務局)

はい。そのとおりである。

(石澤委員)

それならば、包括いしばしが13%の326件と他に比べて極端に少ないと感じた。最後に、8ページの研修参加のいしばしで0になっているのは、昨年もそうだったが在籍しているケアマネや職員の経験年数によって受けるものが違うとのことだったが、職員がかわらないからか。

(事務局)

包括いしばしについては、メンバーの変更がなかったので経験年数が変わらず参加する研修がなかったということと、主任ケアマネについては参考で送付した資料のとおり、7月から新しい方になったということもある。

(奥村委員)

地域包括支援センターについてはよく知らなかったが、昨年から委

員を引き受け業務内容など学ばさせていただいている。

（手塚委員）

資料1－1の包括こくぶんじの身体的虐待の相談が他の地域包括支援センターに比べて多いのはなぜか。

成年後見制度の相談件数が少なくなった理由として、成年後見サポートセンターができたと話があったが、その件数のまとめ等はできているのか。

（事務局）

成年後見サポートセンターについては、社会福祉課が担当しているため、まとめはできていない。

（小川センター長）

虐待のケースがあがったあと、虐待解消に向けて関係事業所と連携をとっていくので件数が多くなっていく。また、昨年度はケースの件数も多かった。一人のケースに対して対応した延べ件数となっている。

（手塚委員）

一人としてカウントすると件数は少ないが、その人の対応件数が多いということか。

（小川センター長）

はい。

（鶴岡委員）

先ほどの、違う部署だから件数がわからないではなく、分析はきちんとしていただきたい。

また、権利擁護の件数が三分の一になっている理由もそれだけではないと考える。成年後見制度の利用率も減ってはいるが、心理的虐待、経済的虐待も減っている。全体として分析をしていただきたい。

（事務局）

権利擁護の相談件数は、一人1件ではなく、一人に対する対応件数という形になります。虐待もたまたまあがってくる件数が年度によって違うと感じていることである。成年後見についても、令和5年度は市長申立てが3件だったが、昨年は1件であった。相談・対応件数がこれだけだったということはある。今後、件数が人数なのか対応した回数なのかなど、わかりやすい資料にしていく。また、鶴岡委員の言うとおりサポートセンターとの分析はできていなかったのも、今後していく。

（鈴木委員）

相談件数が半分以下になっているところが気になった。また、受けた相談が解決に向かったのか、解決できないとこの件数は増えていくのかと思う。解決は難しいことだと思うが気になった。

資料５に件数は入ったのは、差があることがわかったのでよかった。

（上田委員）

参考資料、下野市地域包括支援センター体制についてで、令和７年４月１日現在の各数字があるが、高齢者人口は下野市に籍がある方の人数か。

（事務局）

住基上、下野市民である６５歳以上の人数である。

（上田委員）

この中に、在宅で生活している方、施設に入所している方が一緒に含まれているのか。

（事務局）

はい。

（上田委員）

６ページの令和６年度の休止サロンが４で、新規サロンが５あるが、この４サロンが休止になった理由はなにか。

（事務局）

理由は多々あるが、なかなか皆さん集まらない、参加人数が減ってしまい実施が難しくなった、代表者の後継者がいない、というような話を聞いている。

（上田委員）

サロンの数が増えるのはいいが、このような問題はこれからも起こる。なんらかのテコ入れや学習が必要ではないか。検討すべきことと思う。

また、相談者内訳があるが、本人ならではの内容というのがあるかと思うが、本人からはどういった相談があったのか、家族・親族からはどのような内容の相談が多かったのか。ケアマネ・事業所、民生委員からはどういった問題があり相談にきているのか気になる。そういった相談に対しどのように対応しているのか、いくつか代表例を挙げただけであれば、今後の検討につながると思う。

（小川センター長）

本人からの相談だと、その状態によって相談内容も変わってくるが、自立度の高い方だとサロンなど通いの場に参加したいという相談

であったり、もう少し状態が落ちている方は、筋力の維持・向上を図るために主治医と相談して介護申請したいという相談であったりと様々である。

家族からの相談だと、認知症の相談のケースが多く、医療機関と連携をとりながら介護保険申請を進めるという形で対応している。

民生委員からの相談だと、一人暮らし高齢者からの相談を包括になぐというようなケースがある。

(坂本委員)

民生委員児童委員ということで、お知らせがある。今年の12月1日に3年に1度の一斉改選がある。1期3年であり、人選を進めているが、なり手不足であるが、地域のみなさんのおかげで進めている。

先ほど話にでた、地域サロンについても現役を含め退任した民生委員が協力させていただいている。

民生委員は近所の方からあらゆる相談を受ける。会長として民生委員に話しているのは、まず先輩に相談すること。そのために協議会がある。それでも民生委員だけでは解決できない問題がたくさんある。その時には地域包括支援センターにお世話になっているので、引き続きお願いしたい。

1点質問がある。資料2の7ページの各種事業のその他とは、どんな事業があるのか。

(事務局)

具体的には、出前サロン、チームオレンジの支援、出張相談、はつらつ体操のフォローなどが挙げられる。

(小林副会長)

社会福祉協議会で関連する事業について数字をもってきておらず報告できなくて申し訳ない。成年後見サポートセンターは市から受託し専門職員を配置し、相談窓口という体制をとっている。

また、地域サロンについても生活整備体制事業として市から受託し運営している。地域サロンの増やすということで平成28年度から取り組み、現在65サロンとなっている。

今後も、地域包括支援センターも市民から頼られる一つの組織と思うので、3包括とも深く連携していきながらきめ細かい支援ができるよう、社会福祉協議会も市と連携していく。

(事務局)

最後に、先ほどの成年後見サポートセンターの令和6年度相談件数が確認できたので報告する。令和6年度実績として135件である。

	(伊沢会長) 以上で議事は終了とする。事務局へお返しする。
6 その他	(事務局) 次回の運営協議会は令和8年3月11日(水)午後2時から予定している。
7 閉会	